

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地					
平成福祉専門学校		平成6年2月28日		福井 毅		〒 780-8087 (住所) 高知県高知市針木北一丁目14番30号 (電話) 088-840-6111					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地					
社会福祉法人 長い坂の会		昭和59年7月5日		理事長 田辺裕久		〒 780-8087 (住所) 高知県高知市針木北一丁目14番30号 (電話) 088-856-6607					
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
教育・社会福祉	介護福祉士養成専門課程		介護福祉学科								
学科の目的	社会福祉事業に従事する介護福祉士を養成する。また、人間愛に満ちた教育を基盤とし、広く専門的に知識と技術を習得させ、更に創造力を養い社会福祉の推進に貢献する有能な人材を養成する。										
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	介護福祉士、手話奉仕員入門課程、高知県同行援護従業者養成研修一般課程、高知市指定移動支援従業者養成研修課程、医療的ケア基本研修レクリエーション・インストラクター、ケア・コミュニケーション検定、全国手話検定、福祉住環境コーディネーター										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技			
2年	昼間	※単位数、単位いずれかに記入		1,958 単位時間	758 単位時間	750 単位時間	450 単位時間	単位時間	単位時間		
				85 単位	50 単位	25 単位	10 単位	単位	単位		
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)		中退率				
80人	36人		0人		0%		16%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		21人								
	■就職希望者数(D)		21人								
	■就職者数(E)		21人								
	■地元就職者数(F)		100人								
	■就職率(E/D)		100%								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100%								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100%								
	■進学者数		0人								
	■その他										
			(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無				評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	https://www.kochi-heisei.ac.jp										
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)										
	総授業時数										1,958 単位時間
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数										450 単位時間
	うち企業等と連携した演習の授業時数										単位時間
	うち必修授業時数										450 単位時間
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数										単位時間
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数										単位時間
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)										単位時間
	(B:単位数による算定)										
	総単位数										単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数										単位	
うち企業等と連携した演習の単位数										単位	
うち必修単位数										単位	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数										単位	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数										単位	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)										単位	
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限(専修学校設置基準第41条第1項第1号)と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者									2人	
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)									人	
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)									人	
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)									人	
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)									3人	
	計									0人	
	上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数									5人	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

本校は、社会福祉法人立の介護福祉士養成校であり、敷地内に介護福祉施設を有する。その立地条件を活かし、幅広く専門的な知識・技術を修得すると共に、社会性・創造性を養い、社会福祉の推進に貢献する有能な人材を養成することを目指している。現在の介護現場に求められる介護福祉士の育成に向けた教育課程の内容や進度、また実践的かつ専門的に学習が定着する学習環境や教授方法について協議、検討する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

多様化する社会においてその時代にあった教育を実施するため、介護分野に関する関連企業や学術団体の意見をもとに養成に関する課題等を把握・分析し、授業内容や方法の改善及び、工夫点を含む教育課程の編成に活用するための組織として結成する。教育課程編成委員会の意見は、教務会（カリキュラム検討会議）で審議したのち、校長の許可を経て決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年8月9日現在

名 前	所 属	任期	種別
大野 瑞穂	特別養護老人ホーム はるの若菜荘	R6.4.1～R8.3.31（2年）	③
辻 真美	高知県立大学	R6.4.1～R8.3.31（2年）	②
福井 毅	平成福祉専門学校	R6.4.1～R8.3.31（2年）	—
野村 晃江	平成福祉専門学校	R6.4.1～R8.3.31（2年）	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。）

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（11月、3月）

(開催日時（実績）)

第1回 令和5年12月20日 13:30～15:30

第2回 令和6年3月7日 14:00～16:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・授業については継続した工夫が必要、教員の自信とおごりを区別するように。
- ・音楽の活用、メイク、ハンドマッサージなど実際にご利用者が喜ばれる手技が身につけられたら良いのではないかと。
- ・国試の合格はもちろんであるが、生活を支援する者の育成が必要。学習には楽しみをもつことができるように。
- ・最新の福祉機器を知る機会が必要ではないかと。
- ・スマホでの写真撮影の方法、SNS発信の方法、ドローン操作など職員になった時の強みを持つことができるよう、視点を変えたり、豊かな発想の中で授業の構成ができるように。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・介護福祉士に必要な専門的な知識と確かな技術の習得と、利用者の基本的人権を尊重するために必要な倫理観を養う。
- ・福祉現場における課題に対応するための「マネジメント力」を育成する。
- ・利用者のより良い生活、人生を支援できるよう、多職種協働、チームケアが実践できる能力を養う。
- ・時代に即した専門的知識、技術の習得の中で「人間愛に満ちた教育」を基盤に「人間力、専門力、実践力」を兼ね備え、心に寄り添えることができる介護福祉士の育成に努める。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・施設の機能や環境を理解するため、入学当初に施設見学を行う。
- ・1, 2年生の交流を通して先輩が後輩に向けて施設での体験談や実習に向けたアドバイスをする機会を設け、実習に備える。
- ・実習施設職員との関係を築いたうえで実習が開始できるよう、介護福祉実習前に校内外で面談やオリエンテーションを実施する。
- ・介護福祉実習指導者を学校に招き、実習打ち合わせ会を実施。その中で各段階の実習の目的、指導内容、評価等について説明するとともに、学生の様子や授業の進度、実習に向けた授業の展開等について情報提供する。
- ・実習期間中は週1回教員が訪問し、カンファレンスの機会を持ち、実習の進捗状況の確認や学生の抱えている課題を把握し、助言、指導する。
- ・地域の交通安全啓発活動や点字絵本の作成及び寄贈など、社会貢献活動を学校行事として取り入れる。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
介護福祉実習	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	様々な生活場面において、他科目で学習した知識、技術を活かして個別ケアを体験する。多職種連携や関係機関との連携を通してチームケアと介護福祉士の役割を認識する。各段階の目標（第1段階：利用者の生活環境及び「日常生活の個別性を理解する。施設職員の役割、基本的介護方法を習得する。第2段階：障害別解除方法、多職種連携方法を習得する。アセスメント能力を養う。第3段階：介護福祉専門職としての自覚醸成、介護過程を展開し、個別ケアについて学ぶ。チームワークの実践力を養う。）達成に向けて実習指導者と情報交換し求められる介護福祉士を育成する。	(在宅) デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護事業所など (入所) 特別養護老人ホーム、老人保健施設、障害者支援施設、介護医療院、救護施設など

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員に対する研修は、教授方法、学生指導方法、学生個別の特性に関する対応等、資質向上と介護分野の将来的発展も見据え、必要な情報収集、他校との交流を目的とし実施する。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	介護福祉士養成施設協会中四国ブロック研修会	連携企業等：	日本介護福祉士養成施設協会中四国ブロック
期間：	令和5年10月1日（日）	対象：	介護福祉士養成校教職員
内容	「求められる介護福祉士像」を目指した教育内容を考える		
研修名：	全国教職員研修会	連携企業等：	日本介護福祉士養成施設協会
期間：	令和5年10月27日（日）	対象：	介護福祉士養成校教職員
内容	養成施設における教育が育む介護福祉士の可能性		
研修名：	0	連携企業等：	0
期間：	0	対象：	0
内容	0		

②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名：	介護教員研修	連携企業等： 日本介護福祉士養成施設協会
期間：	8月21日（月）～3月24日（日）	対象： 専任教員2名参加
内容	教育学、教育方法、教育心理、教育評価、介護福祉学、学生指導・カウンセリング、実習指導方法、介護過程の展開方法、コミュニケーション技術、研究方法	
研修名：	0	連携企業等： 0
期間：	0	対象： 0
内容	0	
研修名：	0	連携企業等： 0
期間：	0	対象： 0
内容	0	
(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名：	全国専修学校各種学校連合会四国ブロック徳島県大会	連携企業等： 全国専修学校各種学校総連合会
期間：	令和6年8月2日（金）	対象： 教職員4名参加
内容	専修学校をめぐる最近の動向について	
研修名：	0	連携企業等： 0
期間：	0	対象： 0
内容	0	
研修名：	0	連携企業等： 0
期間：	0	対象： 0
内容	0	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名：	介護教員研修	連携企業等： 日本介護福祉士養成施設協会
期間：	令和6年8月19日（月）～令和7年3月23日（日）	対象： 専任教員3名参加
内容	心理学、教育学、教育方法、教育心理、教育評価、介護福祉学、学生指導・カウンセリング、実習指導方法、介護過程の展開方法、コミュニケーション技術、研究方法	
研修名：	介護福祉士養成施設協会中四国ブロック研修会	連携企業等： 日本介護福祉士養成施設協会中国四国ブロック
期間：	未定	対象： 介護福祉士養成校教職員
内容	未定	
研修名：	0	連携企業等： 0
期間：	0	対象： 0
内容	0	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

介護業界団体関係者、高等学校等の進路担当経験者、地方公共団体等関係者、卒業生、地域住民から構成される学校関係者評価委員会を設置し、委員会において学校ガイドラインの評価項目についての課題の抽出と改善策の意見交換を行う。次年度以降の重点目標を設定し、よりよい学校運営を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育目的・教育目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援・指導
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受け入れ募集・在籍状況
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会・地域貢献活動
(11) 国際交流	その他（特別活動・国際交流）

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

高卒人口の減少と、大学進学者の増加などから、特に専門学校等の定員割れが大きな課題となっている為、介護職に対するマイナスのイメージを払拭する必要がある。
個別の特性を持った学生が増えている状況の中で、国試合格100%に向けての取り組みと生活を支援する者の育成に注力する必要がある。感染対策を講じながら、より多くの現場経験や学校内での体験学習を通して感性を磨き、より専門性の高い介護福祉士の養成をするよう検討する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
藤村 桂子	特別養護老人ホーム 湯の里	R5.4.1～R7.3.31 (2年)	業界関係者
矢野 雅章	障害者支援施設 あじさい園	R5.4.1～R7.3.31 (2年)	保護者または地域住民
野中 さゆり	元公立高等学校教諭 (進路部長)	R5.4.1～R7.3.31 (2年)	進路指導
半田 雅典	高知市社会福祉協議会総合人材センター	R5.4.1～R7.3.31 (2年)	地方公共団体
長田 梢	楽リハ デイサービスセンター高知杉井流	R5.4.1～R7.3.31 (2年)	卒業生
筒井 あおい	在宅介護センター わかくさ	R5.4.1～R7.3.31 (2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 ())

URL : <https://www.kochi-heisei.ac.jp>

公表時期 : 令和6年8月14日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、学校教育法、社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事関係法令通知を遵守し学校運営を行っている。とりわけ、厚生労働省社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会が掲げる「求められる介護福祉士像」を念頭に教育活動を遂行している。このような役割を果たすためには、本校の出入り口となる機関（高校、地域、福祉業界の役職員ならびに就労する卒業生）との連携が必要である。本校の情報提供をする中で、福祉現場や地域が求めるニーズや最新情報の提供を得て、学校教育の支援をいただく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、沿革、教育の目的
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育等の教育内容
(3) 教職員	公務分掌（組織及び各課の役割）
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事の計画的取り組み
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の納入連絡・確認
(8) 学校の財務	学校の財務状況
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	国際連携の状況（留学生受け入れ体制の整備）
(11) その他	その他（学則、その他の開示する情報）

※ (10) 及び (11) については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 ())

URL : <https://www.kochi-heisei.ac.jp/>

公表時期 : 令和6年8月14日

授業科目等の概要

(介護福祉士養成専門課程介護福祉学科)令和6年度														
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
							講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	企業等との連携
1	○		人間の尊厳と自立	人間が生きることの理解を深め、人間としての尊厳の保持と自立支援の必要性について理解する。そして、介護場面における倫理的課題に対応できる基礎的能力を養う。	1	30	2	○		○		○		
2	○		人間関係とコミュニケーション	人間関係形成の上で必要な基本的コミュニケーション能力を養う。介護実践において重要な人間関係形成能力を高める	2	60	4	○		○		○		
3	○		社会の理解Ⅰ	介護保険制度の目的、しくみ、サービスの内容を理解する。人間の生活と社会のかかわりや、自助から公助に至る過程を理解する。	1	30	2	○		○		○		
4	○		社会の理解Ⅱ	介護保険制度の目的、しくみ、サービスの内容を理解する。人間の生活と社会のかかわりや、自助から公助に至る過程を理解する。	1	30	2	○		○		○		
5	○		音楽	施設利用者の馴染みある童謡や流行歌を学び、余暇活動の充実を図る技術を習得する。	1	30	1		○	○				○
6	○		日本語表現Ⅰ	適切かつ効果的な表現力、伝えあう力を養う。思考力や想像力を伸ばし、言語感覚を磨くことで進んで表現することによって社会生活の充実を図る態度を育てる。	1	30	2	○		○				○
7	○		日本語表現Ⅱ	適切かつ効果的な表現力、伝えあう力を養う。思考力や想像力を伸ばし、言語感覚を磨くことで進んで表現することによって社会生活の充実を図る態度を育てる。	1	30	2	○		○				○
8	○		介護概論A	介護福祉士の職業倫理を軸に、介護対象者等の生活理解を踏まえ尊厳の保持、自立に向けた介護実践のあり方を学ぶ。	1	60	4	○		○		○		
9	○		介護概論B	介護の専門職としての職業倫理に基づいた介護、根拠に基づいた介護、個別ケアの重要性を学ぶ。	1	30	2	○		○		○		
10	○		介護概論C	介護福祉士の職業倫理を軸に、多職種や地域との連携、介護における安全とリスクなどについて理解する。	1	30	2	○		○		○		

(介護福祉士養成専門課程介護福祉学科)令和6年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
11	○		リハビリテーション論	リハビリテーションの理論と概念を理解した上で、リハビリテーションにおける介護福祉士の役割を学ぶ。	2	30	2	○			○			○	
12	○		災害救護	介護福祉士として各種災害からの「とっさの事態」に対応できる能力を育成する。	2	30	1		○		○			○	
13	○		コミュニケーション技術A	介護におけるコミュニケーションの役割を理解し、利用者・家族との信頼関係の構築、多職種との良好なコミュニケーションの在り方について学ぶ。	1	30	1		○		○			○	
14	○		コミュニケーション技術B	利用者の特性、介護場面に応じた援助的コミュニケーションの方法を学ぶ。	1	30	1		○		○			○	
15	○		生活支援技術A(家政学)	生活の自立を軸に、家事援助に必要な基本的な知識、技術を習得する。	1	30	2	○			○			○	
16	○		生活支援技術B(住環境)	生活における住の役割、重要性、社会性の基礎的知識を習得する。その上で、福祉住環境にかかる諸問題を知り、快適な生活環境整備について学ぶ。	2	30	1		○		○			○	
17	○		生活支援技術C(調理)	生活における食の文化、意義等の基礎的知識を習得する。その上で、障害などの特性別の調理、食事支援の技術を身につける。	2	30	1		○		○			○	
18	○		生活支援技術D(被服)	生活における衣の文化、意義、社会性等の基礎的知識を習得する。その上で、衣生活の支援技術を身につける。	2	30	1		○		○			○	
19	○		生活支援技術EⅠ(介護技術)	尊厳の保持の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出す介護技術を用いて、安全・安楽に援助するための知識、技術を養う。	1	60	2		○		○			○	
20	○		生活支援技術EⅡ(介護技術)	尊厳の保持の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出す介護技術を用いて、安全・安楽に援助するための知識、技術を養う。	1	30	1		○		○			○	
21	○		生活支援技術FⅠ(聴覚・言語)	聴覚・言語障害の基礎的理解を深めながらコミュニケーションツールとしての手話表現の基礎を理解する。	1	30	1		○		○			○	

(介護福祉士養成専門課程介護福祉学科)令和6年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
22	○		生活支援技術FⅡ（聴覚・言語）	聴覚・言語障害者の生活を営む上での障壁や必要な支援方法を学ぶ。また、手話表現によりコミュニケーションを図る技術を習得する。	2	30	1	○			○			○	
23	○		生活支援技術G（知的・肢体・重複）	障害の種類と特性や原因、障害を持つ人の心理と家族関係、介護者の役割について学ぶ。移動支援サービスに関する知識・技術を習得し、自立に向けた安全な介護方法を習得する。	2	30	1	○			○			○	
24	○		生活支援技術H（視覚）	視覚障害者を正しく理解し、視覚障害者への正しい手引き方法と接し方を学ぶ。	2	30	1	○			○	△		○	
25	○		介護過程A	介護過程の意義・目的を理解し、それぞれの過程において必要な知識を習得する。	1	30	1	○			○			○	
26	○		介護過程B	介護過程展開におけるアセスメント技術（情報収集、解釈・分析・統合、課題の抽出）を身につける。	1	30	1	○			○			○	
27	○		介護過程C	介護過程Bを踏まえ、利用者個別のよりよい生活・人生を支援するための介護計画の立案、実践できる能力を養う。	2	30	1	○			○			○	
28	○		介護過程D	介護過程とチームアプローチを理解するためのプロセスを通して、介護研究の意義と方法を学ぶ。	2	30	1	○			○			○	
29	○		介護過程E	介護福祉実習の中で受け持った利用者の介護過程の展開を客観的視点で振り返る。事例研究発表を通してプレゼンテーション力を養う。	2	30	1	○			○			○	
30	○		介護総合演習A	介護福祉実習の教育効果を高めるために、施設の種別や目的、入所条件等について理解を深める。介護記録の意義や実習におけるレポートの書き方を理解する。	1	30	1	○			○	△		○	
31	○		介護総合演習B	利用者個別のこだわりや生活の違いについて学び、在宅生活を支援する事業や介護福祉士の役割について学ぶ。	1	30	1	○			○	△		○	

(介護福祉士養成専門課程介護福祉学科)令和6年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
32	○		介護総合演習C	介護福祉士に求められる倫理を再確認し、受容される姿勢、表現力、報告・連絡・相談ならびにチームワークの重要性について学ぶ。	1	30	1	○			○				
33	○		介護総合演習D	総合的に利用者の日常生活援助が実践できるよう、これまでの介護福祉実習を踏まえて明確化した課題から「気づき」「追及」「考察」「表現」できる力を養う。	2	30	1	○			○				
34	○		介護福祉実習	様々な生活場面において、他科目で学習した知識・技術を活かし、個別ケアを体験する。多職種協働や関係機関との連携を通じてチームケアと介護福祉士の役割を理解する。	1 2	450	10			○		○		○	
35	○		発達と老化の理解Ⅰ	発達過程ならびに老化によるこころとからだの変化の特徴と日常生活への影響について理解する。	1	30	2	○			○			○	
36	○		発達と老化の理解Ⅱ	発達の定義・段階・課題等を踏まえた上で、老年期に特有の心理的課題や症状・疾病等の支援の留意点について理解する。	1	30	2	○			○			○	
37	○		認知症の理解Ⅰ	今日的な認知症ケアの理念をベースに、生活上の障害や心理・行動の特徴を踏まえつつ、認知症の人や家族に対するかかわり方の基本を学ぶ。	1	30	2	○			○			○	
38	○		認知症の理解Ⅱ	認知症に関する医学的知識を有した上で、家族や社会関係まで含めてアセスメントし、状況に応じた支援方法を学ぶ。	2	30	2	○			○			○	
39	○		障害の理解Ⅰ	今日的な障害者福祉の理念のもと、様々な障害ゆえの生活上の不具合や心理・行動の特徴を踏まえ、当事者や家族に対する関わり方の基本を学ぶ。	1	30	2	○			○			○	
40	○		障害の理解Ⅱ	様々な障害についての医学的知識の把握を前提に、当事者の障害や環境についてアセスメントし、状況に応じた支援少々を学ぶ。	2	30	2	○			○			○	
41	○		こころとからだのしくみⅠ	移動・移乗・食事・入浴・清潔保持・排泄・着脱・整容・口腔ケアに関連する身体の機能と構造を理解した上で、支援方法を学ぶ。	1	30	2	○			○			○	

(介護福祉士養成専門課程介護福祉学科)令和6年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
42	○		こころとからだのしくみⅡ	移動・移乗・食事・入浴・清潔保持・排泄・着脱・整容・口腔ケアに関連する身体の機能と構造を理解した上で、支援方法を学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
43	○		こころとからだのしくみⅢ	睡眠に関連する身体の機能と構造を理解した上で、支援方法を学ぶ。看取りの在り方と終末期、臨終時のケアについて学ぶ。	2	30	2	○			○		○		
44	○		こころとからだのしくみⅣ	睡眠に関連する身体の機能と構造を理解した上で、支援方法を学ぶ。看取りの在り方と終末期、臨終時のケアについて学ぶ。	2	30	2	○			○		○		
45	○		医療的ケアⅠ	法制度や倫理等を踏まえた医療的ケアの基礎的知識について把握したうえで、急変時や事故発生時の対応なども踏まえた喀痰吸と経管栄養の実施手順、手技を習得する。	2	30	2	○			○		○		
46	○		医療的ケアⅡ	法制度や倫理等を踏まえた医療的ケアの基礎的知識について把握したうえで、急変時や事故発生時の対応なども踏まえた喀痰吸と経管栄養の実施手順、手技を習得する。	2	38	2	○			○		○		
47	○		地域福祉論Ⅰ	地域社会における福祉の課題を把握する。また、課題解決に取り組む交流活動などに参加し、専門職として地域での生活を支える役割を学ぶ。	2	30	1		○		○		○		
48	○		地域福祉論Ⅱ	地域社会における福祉の課題を把握する。また、課題解決に取り組む交流活動などに参加し、専門職として地域での生活を支える役割を学ぶ。	2	30	1		○		○		○		
合計					48	科目	85 単位 (1,958単位時間)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：2年以上在学し、全科目（1958時間）の単位を取得すること。	1学年の学期区分	前・後期
履修方法：こと。出席日数が各学年の出席すべき日数の3分の2以上を満たしていること。	1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。